

浜田市農業集落排水事業 経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月
浜田市上下水道部

目次

1. 経営戦略策定の目的.....	2
2. 事業概要.....	2
(1)事業の現況.....	2
① 施設.....	2
② 普及状況.....	4
③ 使用料.....	5
④ 組織.....	6
(2)民間活力の活用等	7
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	8
3. 経営の基本方針	9
4. 投資・財政計画(収支計画)	10
(1)投資・財政計画(収支計画)	10
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明.....	10
① 収支計画のうち投資についての説明.....	10
② 収支計画のうち財源についての説明.....	13
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	15
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	16
① 今後の投資についての考え方・検討状況.....	18
② 今後の財源についての考え方・検討状況.....	18
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	19
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	19

添付資料

経営比較分析表
投資・財政計画

浜田市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 島根県浜田市

事 業 名 : 農業集落排水事業・個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 経営戦略策定の目的

下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要な事業です。

当市ではこれまで特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業、漁業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業等により、地域に応じた快適な生活環境づくりを図ってきました。

農業集落排水事業は9地区、個別排水処理事業は2地区の整備が完了し、現在は汚水処理を行うための維持管理が主体となっています。将来に渡り安定した維持管理を行うための定期的な設備更新に多くの費用が必要となります。

本経営戦略は、下水道事業の現状と将来見通しを踏まえ、投資等と財政の均衡を図り、持続可能な下水道事業を推進していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 日 (供用開始後 年数)	農業集落排水 事業	浜田自治区	平成 16 年 11 月 1 日 (12 年)
		金城自治区	平成 21 年 8 月 20 日 (7 年)
		旭自治区	平成 19 年 5 月 10 日 (9 年)
		弥栄自治区	平成 7 年 10 月 1 日 (21 年)
		三隅自治区	平成 8 年 5 月 20 日 (20 年)
	個別排水処理 事業	浜田自治区	平成 17 年 10 月 1 日 (11 年)
		金城自治区	平成 23 年 4 月 1 日 (5 年)

処 理 区 内 人 口 密 度 等 (平成27年度末)	農業集落排水 事業	現在排水区域面積	1,435 ha
		現在排水区域内人口	5,238 人
		処理区域内人口密度	3.6 人/ ha
	個別排水処理 事業	現在排水区域面積	1 ha
		現在排水区域内人口	77 人
		処理区域内人口密度	77 人/ ha
流域下水道等への接続の有無		該当なし	
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分		地方公営企業法非適用	
処理区数	農業集落排水 事業	【 9 地区 】 美川地区、 雲城地区、 あさひ東部地区、あさひ和田地区、 杵束地区、安城地区、 地方地区、河内地区、岡見地区	
処理場数		【 10 力所 】 美川地区農業集落排水処理施設 雲城地区農業集落排水処理施設 あさひ東部市木地区農業集落排水処理施設 あさひ東部都川地区農業集落排水処理施設 あさひ和田地区農業集落排水処理施設 杵束地区農業集落排水処理施設 安城地区農業集落排水処理施設 地方地区農業集落排水処理施設 岡見地区農業集落排水処理施設 河内地区農業集落排水処理施設	
設置地区数	個別排水処理 事業	【 2 地区 】 美川地区・雲城地区	
設置基数		【 合併処理浄化槽 25 基 】 美川地区:12 基、雲城地区:13 基	
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1		地理的・経済的に最適な処理方法を検討し、美川及び雲城地区の農業集落排水計画区域の中で、一部、個別排水処理事業を採択しました。	

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 普及状況

(平成 27 年度末)

【農業集落排水事業】

	全体計画 面積	現在排水 区域面積	整備率	排水 区域内 人口	水洗便所 設置済 人口	接続率
浜田 自治区	33ha	33ha	100%	1,309 人	936 人	71.5%
金城 自治区	296ha	296ha	100%	1,284 人	883 人	68.8%
旭 自治区	612ha	612ha	100%	701 人	543 人	77.5%
弥栄 自治区	34ha	34ha	100%	594 人	573 人	96.5%
三隅 自治区	460ha	460ha	100%	1,350 人	1,078 人	79.9%
合計	1,435ha	1435ha	100%	5,238 人	4,013 人	76.6%

【個別排水処理事業】

	全体計画 面積	現在排水 区域面積	整備率	排水 区域内 人口	水洗便所 設置済 人口	接続率
浜田 自治区	1 ha	0.5 ha	100%	38 人	38 人	100%
金城 自治区	1 ha	0.5 ha	100%	39 人	39 人	100%
合計	2 ha	1 ha	100%	77 人	77 人	100%

③ 使用料

家庭用使用料 体系の 概要・考え方	平成 17 年 10 月の市町村合併以降、旧市町村ごとに合併前の使用料体系を使用していましたが、平成 23 年 4 月に料金統一を行いました。 使用料体系は従量制(基本料金設定)です。基本料金は、1 カ月 10 m³までで、それ以上は増加に従って 2 段階の累進制となっています。使用料算定の考えは、施設維持管理費を使用料で回収することを基本としています。 <table><tr><th colspan="3">一般汚水 使用料(1 月につき)</th></tr><tr><td>基本料金</td><td>10 立方メートルまでの分</td><td>1,620 円</td></tr><tr><td rowspan="2">超過料金 (1 立方メートルにつき)</td><td>10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分</td><td>135 円</td></tr><tr><td>20 立方メートルを超える分</td><td>210.6 円</td></tr></table>	一般汚水 使用料(1 月につき)			基本料金	10 立方メートルまでの分	1,620 円	超過料金 (1 立方メートルにつき)	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	135 円	20 立方メートルを超える分	210.6 円
一般汚水 使用料(1 月につき)												
基本料金	10 立方メートルまでの分	1,620 円										
超過料金 (1 立方メートルにつき)	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	135 円										
	20 立方メートルを超える分	210.6 円										
業務用使用料 体系の 概要・考え方	該当なし											
その他の使用料 体系の 概要・考え方	平成 23 年 4 月から、従量制の公衆浴場等汚水単価を導入しました。現在、該当施設は農業集落排水事業に 6 施設あります。 <table><tr><th colspan="2">公衆浴場等汚水使用料</th></tr><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>97.2 円</td></tr></table> 対象施設 (1)公衆浴場法(昭和 23 年法律第 139 号)第 2 条第 1 項の規定により島根県知事の許可を受けた公衆浴場 (2)老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 15 条第 3 項又は第 4 項の養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの浴場施設 (3)老人福祉法第 15 条第 5 項の軽費老人ホーム又は老人福祉センターの浴場施設 (4)介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 8 条第 28 項の介護老人保健施設の浴場施設	公衆浴場等汚水使用料		1 立方メートルにつき	97.2 円							
公衆浴場等汚水使用料												
1 立方メートルにつき	97.2 円											

		条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり)	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり)
農業集落排水事業	平成 25 年度	2,887 円	3,461 円
	平成 26 年度	2,970 円	3,554 円
	平成 27 年度	2,970 円	3,581 円
個別排水処理事業	平成 25 年度	2,887 円	3,183 円
	平成 26 年度	2,970 円	3,340 円
	平成 27 年度	2,970 円	3,334 円

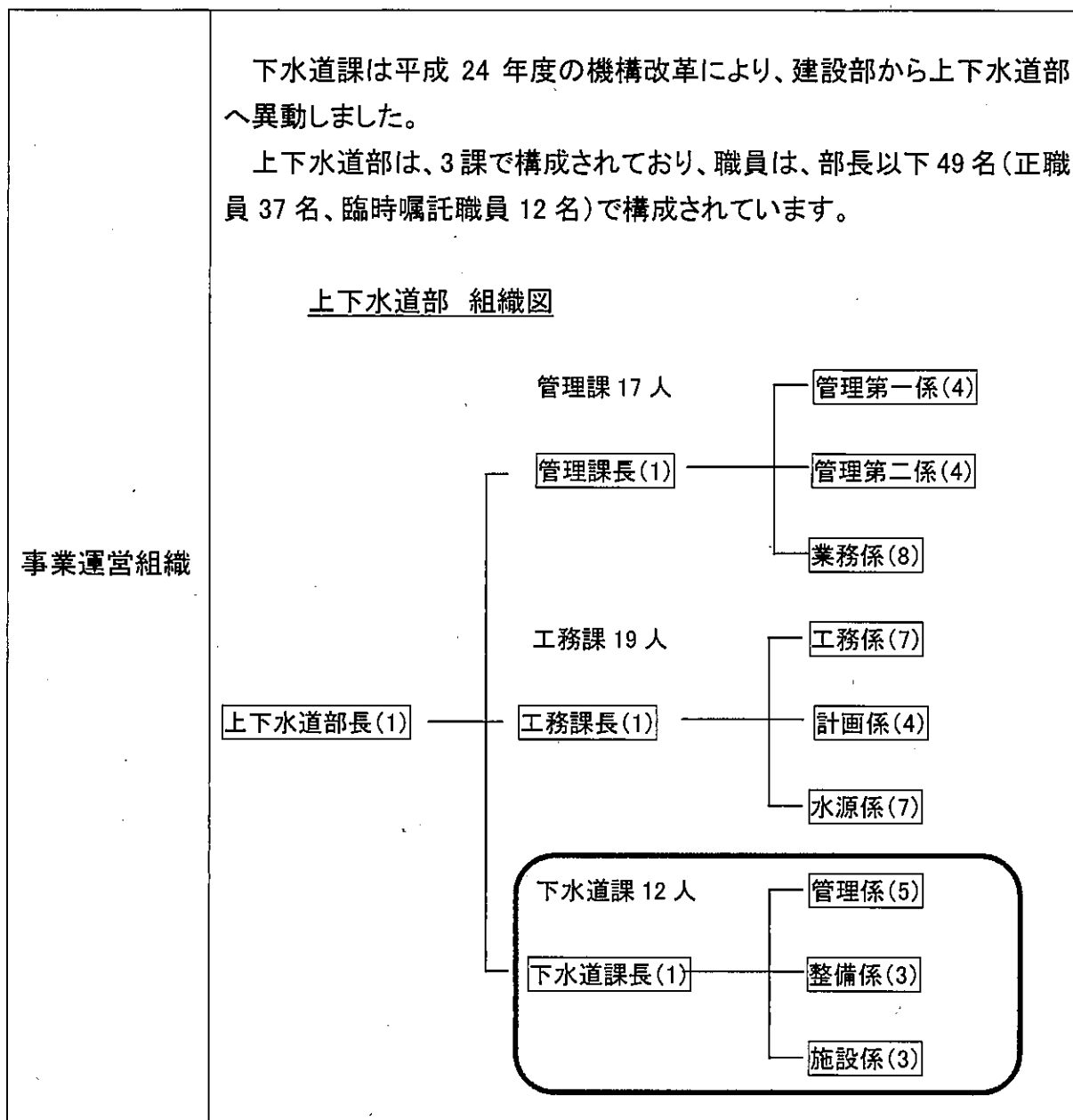
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

④ 組織

(平成 29 年 3 月 21 日現在)

職 員 数	下水道課職員は、課長以下 12 名(正規職員 10 名、臨時・嘱託職員 2 名)で構成されています。		
	下水道課長	1 人	下水道事業総括
	管 理 係	5 人	負担金・使用料・予算・決算・経理等
	整 備 係	3 人	下水道事業企画・認可・設計・施行等
	施 設 係	3 人	調査・指導・維持管理・台帳整備等
	合 計	12 人	
	下水道課で行っている下水道事業は次の 5 事業です。 ■ 特定環境保全公共下水道事業 ■ 農業集落排水事業 ■ 漁業集落排水事業 ■ 特定地域生活排水処理事業 ■ 個別排水処理事業 今後は、市街地での「公共下水道事業」を計画しています。 また、下水道処理区域外で合併処理浄化槽を設置する個人住宅に対して、補助金を交付しています。		



(2) 民間活力の活用等

(平成 29 年 3 月 21 日現在)

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間に委託している業務 ・集落排水施設維持管理 ・汚泥処理 ・緊急出動 ・資源循環施設維持管理 ・水質検査 ・消防設備点検 ・電気保安 ・除草 ・メーター検針 ・料金システム保守 ・個別排水処理施設(浄化槽)維持管理業務
-------------	------------------------	---

	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電 等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活 用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

当市の農業集落排水事業は、農業用水の水質保全及び生活環境の整備を行い、農業生産の増大と生活環境の向上を図ることを目的として実施しました。また、個別排水処理事業は農業集落排水事業の周辺で、集合処理をすることが適当でない地域で実施しています。

このような理由で採算性が低く、経営は一般会計からの繰入に大きく依存しているため、収入の確保を図り、経費削減に努め、経営の効率化・健全化に取り組む必要があります。

3. 経営の基本方針

当市は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするために下水道整備を進めます。

そのための経営基本方針は、次のとおりです。

○適切で計画的な事業執行

これまでの投資に伴う公債費の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、厳しい経営を強いられていますが、限られた財源の範囲で適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。

○収入の確保

財政基盤強化のため、使用料を確実に収入すると共に、国や地方債の資金を的確に調達します。

○水洗化の促進

下水道の役割を理解してもらうための啓発活動を一層推進し、水洗化率の向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

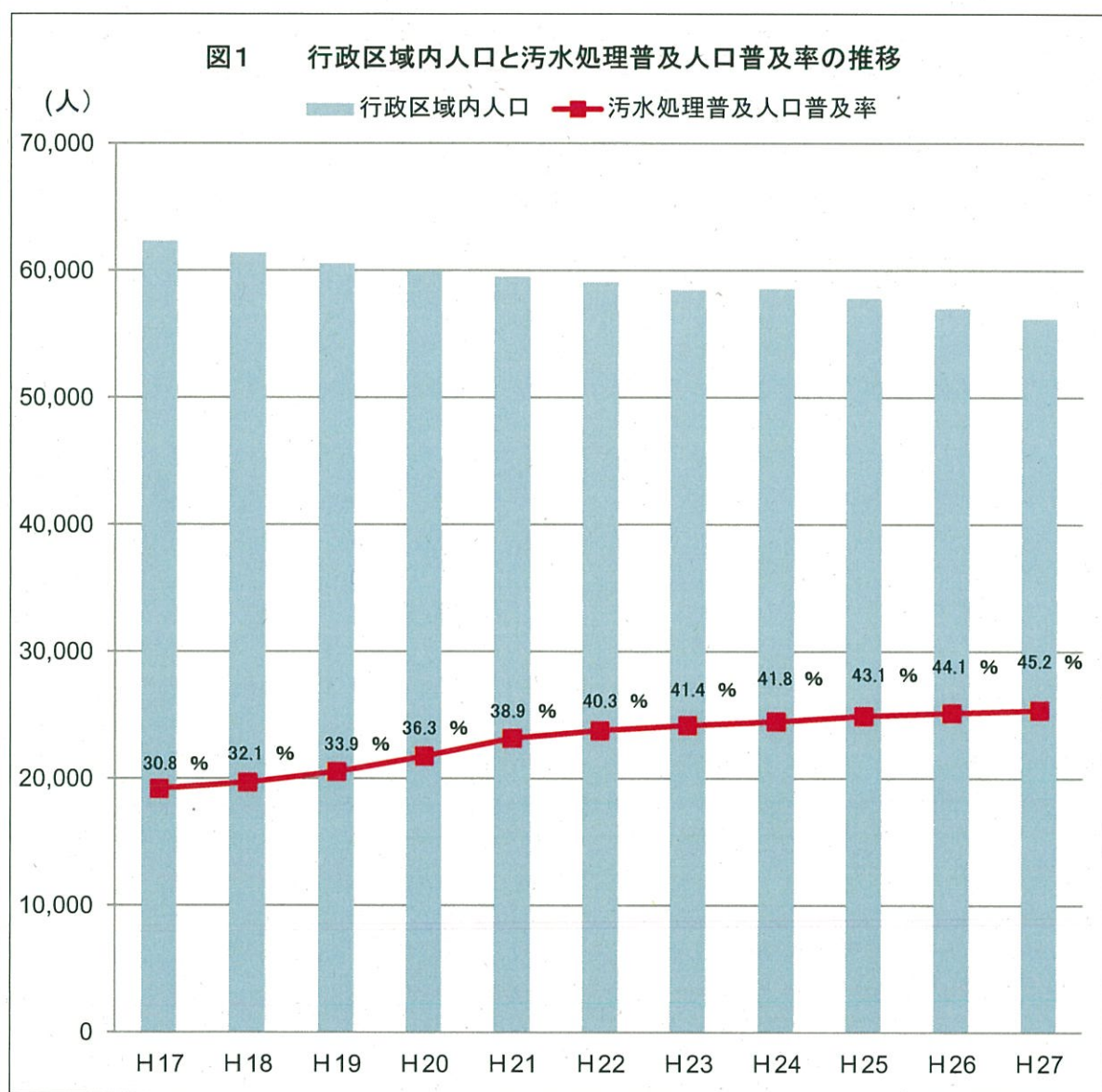
(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙「投資・財政計画」のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標】

平成 27 年度末 45.2%の汚水処理人口普及率を、平成 33 年度末には 49%まで向上させます。



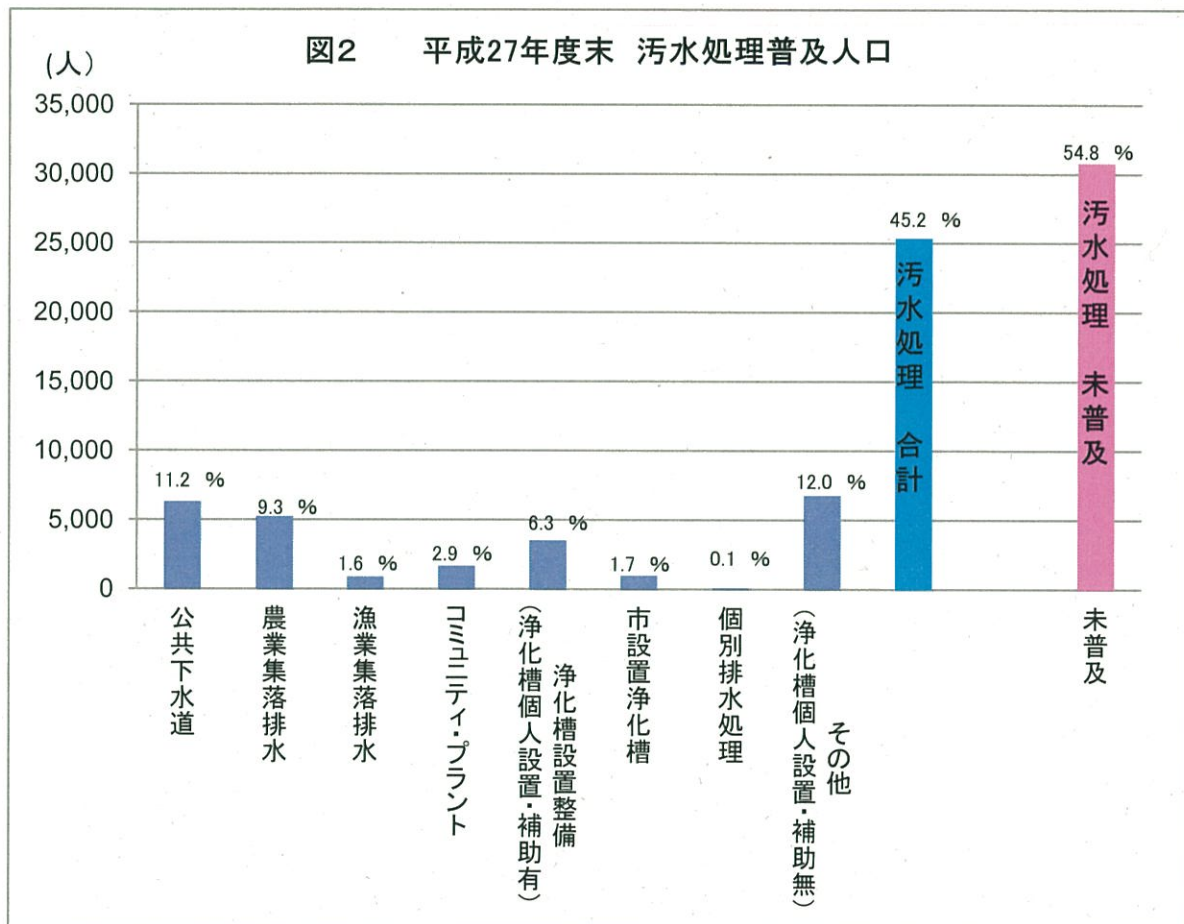
※平成 24 年度から外国人を含む。

平成 27 年度末 污水处理人口普及率

	公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	コミュニティ ・プラント	浄化槽設置整備 (浄化槽個人設 置・補助有)	市設置 浄化槽	個別排水 処理	その他 (浄化槽個人設 置・補助無)	污水处理 合計
普及人口(人)	6,293	5,238	879	1,651	3,524	971	77	6,747	25,380
普及率	11.2%	9.3%	1.6%	2.9%	6.3%	1.7%	0.1%	12.0%	45.2%

※行政人口 56,159 人

※端数を四捨五入しているため、合計が一致しません。



※浄化槽については設置時の種類のため、市設置浄化槽に譲渡を受けた浄化槽は含んでいません。

【建設・更新に関する事項】

計画期間中の新設事業はありません。

更新事業については、最適整備構想に基づき事業を実施していきます。

個別排水処理事業については平成 25 年度に整備を完了しており、計画期間内での整備・更新事業の計画はありません。

1. 弥栄地区機能強化対策事業(安城)【農集】

安城処理区の下水道施設の改修を行い、長寿命化を図ります。

事業年度	H29～H30
事業費	3,300 万円
内容	中継ポンプ更新等
補助率	50%

2. 長寿命化計画策定事業【農集】

雲城、市木、都川、和田、河内、岡見の 6 施設について最適整備構想を策定後、機能強化対策事業を実施します。

事業年度	H29～H38
事業費	2 億 550 万円
内容	機能診断・最適化構想作成等
補助率	100%・50%

図3 投資計画

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
農集	弥栄地区機能強化対策事業(安城)										
	中継ポンプ・処理場機器更新										
	長寿命化計画策定事業										
	機能診断・最適化構想作成・概要書作成・機能強化対策事業										
	投資額(百万円)	28.56	22.44	5	2.5	30	30	30	30	30	30

【職員給与費に関する事項】

1 名分の給与費を、過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに計上。

【地方債償還金に関する事項】

平成 27 年度までに借り入れた起債の元金償還額を計上。

償還期間:10～30 年

平成 28 年度に借り入れる資本費平準化債の元金償還額を計上。

償還期間:10 年

平成 28 年度以降に借り入れる建設・更新起債の元金償還額を計上。

償還期間: 30 年

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標】

普及率・接続率の向上及び経費削減により、計画 10 年目の平成 38 年度には農業集落排水事業及び個別排水処理事業あわせた維持管理費の 76%を使用料で賄うことを目指します。(平成 28 年度見込み 73%)

【使用料収入に関する事項】

使用料収入及び有収水量は平成 23 年度以降逡増していますが、処理区内人口は年々逡減しています。水洗化人口も平成 27 年度は減少に転じたため、新規の接続を推進し、水洗化率の向上に取り組むことで使用料収入の確保に努めます。

料金収入の計画にあたっては、使用料収入に係る各項目の、過去の変化率及び水洗化率の向上を勘案し算定しました。

なお、平成 31 年 10 月以降は消費税額 10%で計上しました。

算定方法

・前年度使用料収入に、伸び率 1.01 を乗じて算定

※ただし、個別排水処理事業については今後、基数増がないため、6 年後の平成 34 年度からは伸び率 1.00 で算定

【補助金及び起債に関する事項】

1. 国庫補助金

補助対象事業に対し、50%・100%の補助率に応じた額を計上しました。

【農業集落排水事業】 農山漁村地域整備交付金		補助金
弥栄地区機能強化対策事業(安城)	H29～H30	1,650 万円
長寿命化計画策定事業	H29～H38	1 億 875 万円

2. 地方債

更新事業から補助金等の特定財源を除き、10 万円単位で借入れます。

【農業集落排水事業】 更新事業等		起債額
弥栄地区機能強化対策事業(安城)	H29～H30	1,640 万円
長寿命化計画策定事業	H29～H38	9,670 万円

【繰入金に関する事項】

総務省が定める繰出し基準に定める額その他、財源の不足分を一般会計からの繰入金で賄いますが、経費削減に努め、繰入額を最小限に抑えます。

農業集落排水事業 一般会計繰入金			繰入額	備考
収益分	基準内繰入	H29～H38	36 億 1,782 万 7 千円	高資本費対策・分流式下水道等に要する経費等
	基準外繰入	H29～H38	9 億 9,962 万 9 千円	職員給与費、維持管理費の一部等
資本分	基準内繰入	H29～H38	306 万 4 千円	臨時財政特例債の償還に要する経費
	基準外繰入	H29～H38	6,506 万 6 千円	職員給与費等

個別排水処理事業 一般会計繰入金			繰入額	備考
収益分	基準内繰入	H29～H38	898 万円	個別排水処理事業・分流式下水道等に要する経費
	基準外繰入	H29～H38	1,209 万 1 千円	維持管理費の一部等
資本分	基準内繰入	H29～H38	198 万 1 千円	資本勘定他会計補助金
	基準外繰入	H29～H38	なし	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

4 名分の給与費を、過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに農業集落排水事業へ計上。

【動力費に関する事項】

過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに計上。

【薬品費に関する事項】

過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに計上。

【修繕費に関する事項】

過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに計上。

【委託費に関する事項】

民間に維持管理業務等を委託し、民間のノウハウを活用します。

過年度実績及び平成 29 年度見込額をもとに計上。

H29～H31 年度は不明水調査のための管路調査業務委託費(総事業費 600 万円)を加算。

【地方債償還利子に関する事項】

平成 27 年度までに借り入れた起債の償還利子を計上。

利率:0.1～4.9%

平成 28 年度に借り入れる資本費平準化債起債分償還利子を計上

利率:1.5%

平成 28 年度以降に借り入れる建設・更新起債の償還利子を計上。

利率:1.5%

なお、経費について平成 31 年 10 月以降は消費税額 10%で計上しました。

図4 【農集】投資等計画

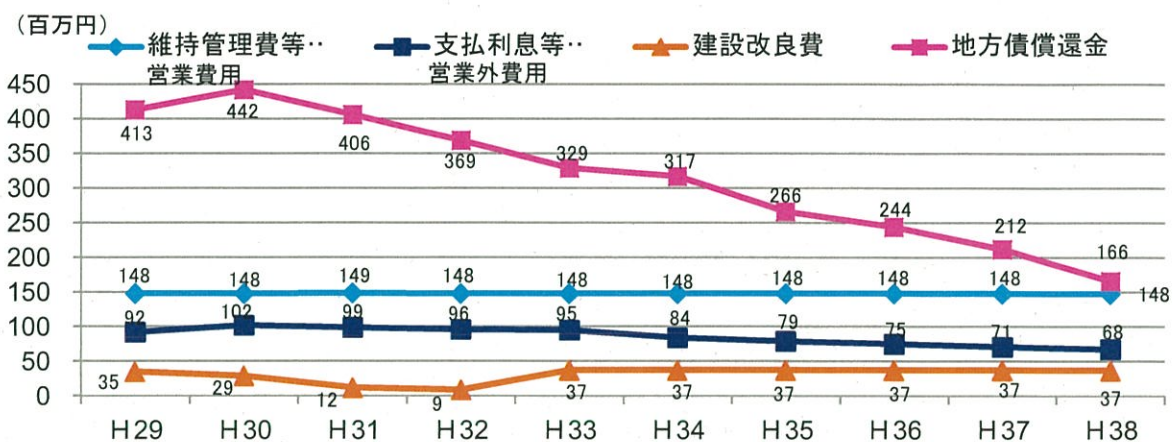


図5 【農集】財源計画

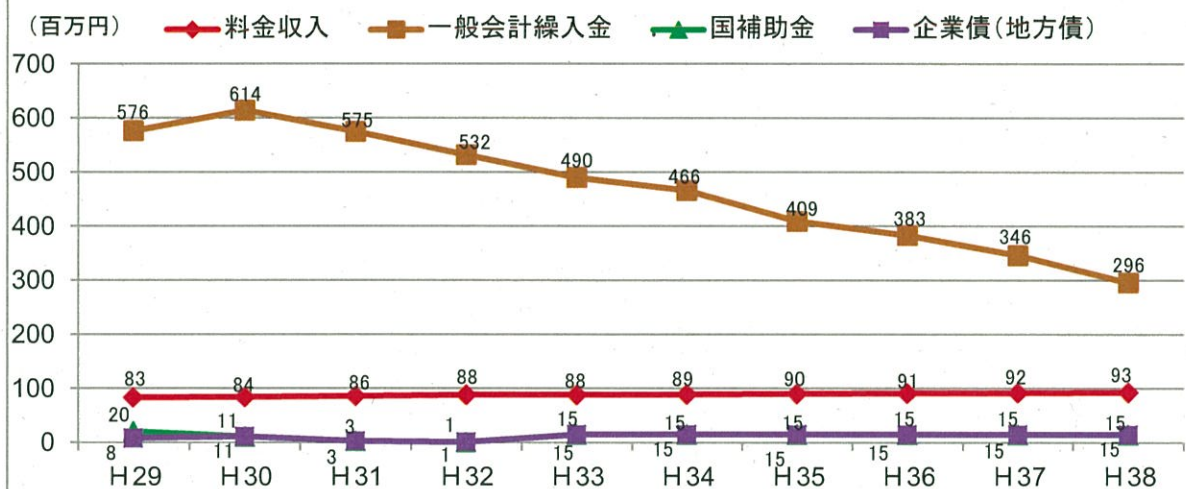


図6 【農集】地方債等残高

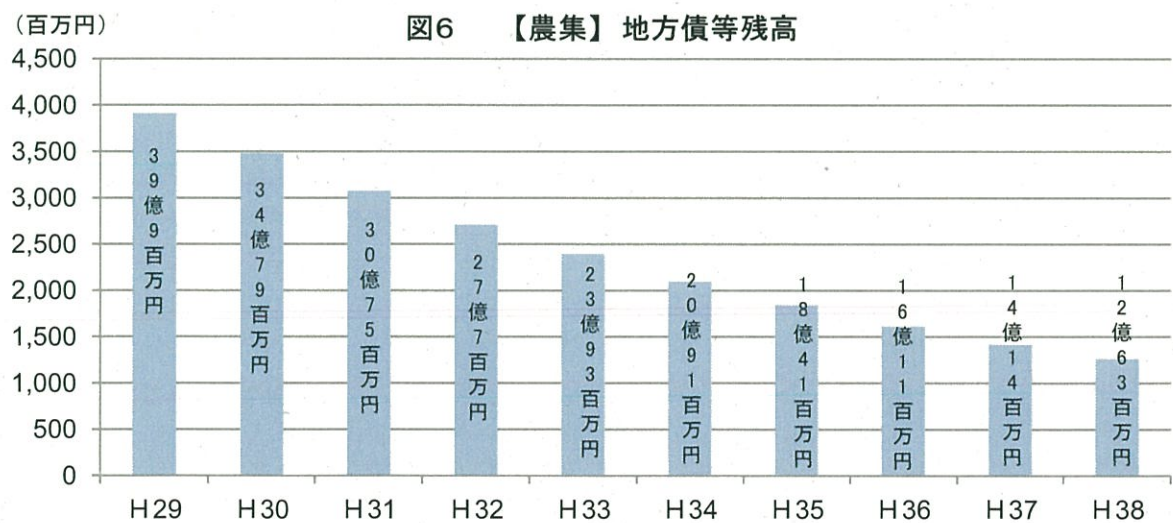


図7 【個別】投資等計画

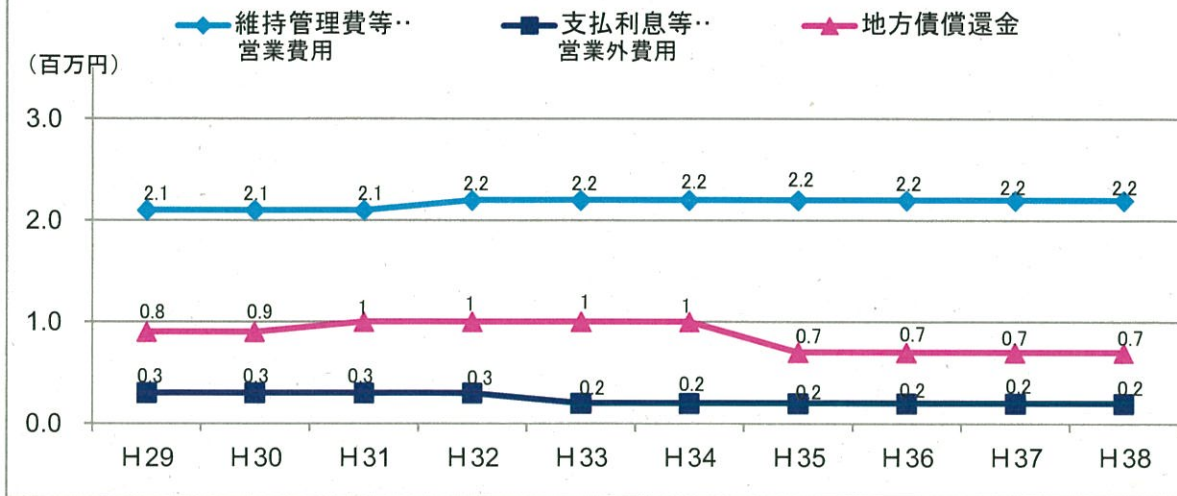


図8 【個別】財源計画

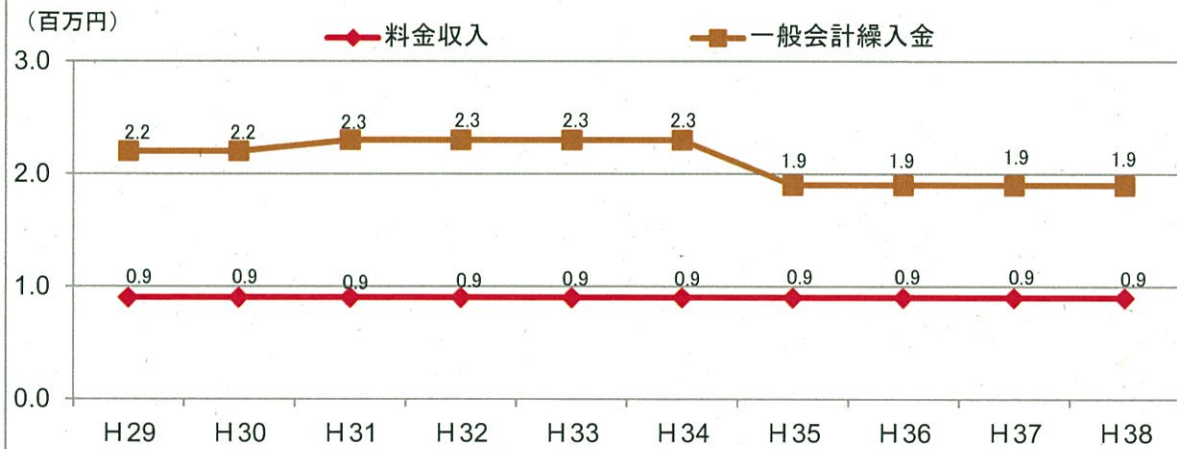
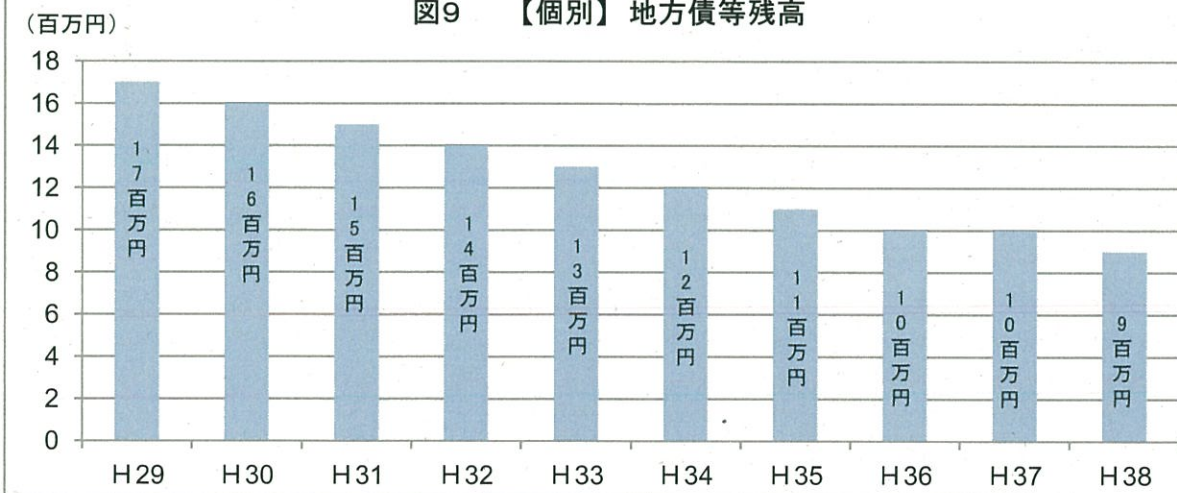


図9 【個別】地方債等残高



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地方地区農業集落排水処理施設が老朽化しているため、特定環境保全公共下水道への統合を検討します。 広域化・共同化については他自治体との検討が必要なため、計画には反映されていません。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想に基づき優先順位を判断し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP・PFI など民間活力を活用している自治体の調査及び手法の長所・短所等、先進地を研究し、導入に向けて検討します。
その他の取組	投資を行う場合は、現状把握と将来必要となる住民サービスの予測を行い、事業規模、整備手法及び事業の優先順位等、最適なものを選択し合理化に努めます。将来需要の予測によってはスペックダウンや統廃合を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業の経費は経営に伴う収入をもって充てなければならないと定められていますが、当市では使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金に頼っています。そのため、適正な料金回収がされているかの判断が必要ですが、水道事業が平成 30 年度以降に水道料金の値上げを予定しており、また平成 31 年度に消費税増税が予定されているため、地域の状況や住民負担を考慮すると下水道使用料の改定時期は慎重に検討する必要があります。当面は、経費の削減に努めながら、改定時期・改定率等について研究します。
資産活用による収入増加の取組について	当市の事業規模では資産活用に係る事業の拡大は経営として採算がとれないと考えるため、取組の予定はありません。
その他の取組	平成 28 年度までは農業集落排水事業で資本費平準化債を利用しています。平成 29 年度以降の各事業への利用は財政担当課と検

	討します。下水道への関心を深めてもらうことを目的とした啓発活動を一層推進し、更に接続率の向上に努め、一般会計からの繰出金を最小限に抑えるよう努めます。
--	--

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	今後も民間に維持管理業務等を委託し、民間のノウハウを活用します。また、委託内容の見直し及び委託業務の拡大を検討します。
職員給与費に関する事項	水道事業との組織統合を検討し、業務量に応じ適正な職員数の配置となるよう見直します。
動力費に関する事項	毎月の動力費を補助簿で管理し、前月及び前年同月との比較を行っています。増額の場合は原因を追究し、不具合に対しては早めの対応を行い、動力費・修繕費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	薬品費削減に向け、抑制方法を検討します。
修繕費に関する事項	使用者に下水道の正しい使用方法等を周知し、修繕費の削減に努めます。また、不具合については早めの対応を行い、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	今後も民間に維持管理業務を委託し、民間のノウハウを活用します。また、委託内容の見直し及び委託業務の拡大を検討します。
その他の取組	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で折半している検針委託料や料金システム保守料等を、4 つの特別会計で負担することを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	投資・財政計画の達成状況について、PDCA サイクルにより、毎年度進捗管理(モニタリング)を行います。 また、経営戦略については、5 年ごとに見直し(ローリング)を行い、投資・財政計画に未反映の取組及び今後検討予定の取組の具体化並びに将来の事業環境の変化への適応など、より充実した計画となるよう努めます。
---------------------	--

経営比較分析表

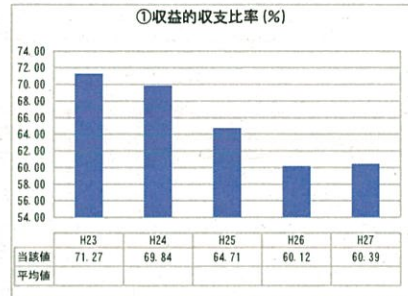
島根県 浜田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	9.33	101.36	2,970

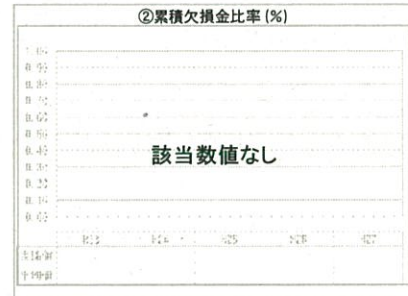
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
56,730	690.66	82.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
5,238	14.35	365.02

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成27年度全国平均

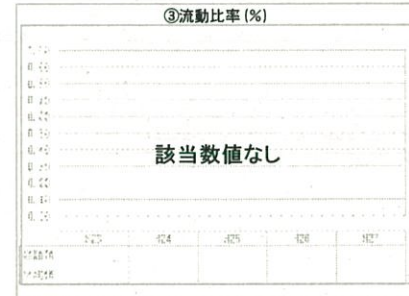
1. 経営の健全性・効率性



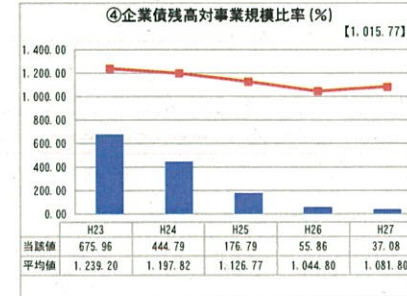
「単年度の収支」



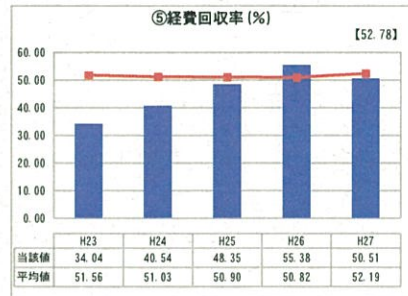
「累積欠損」



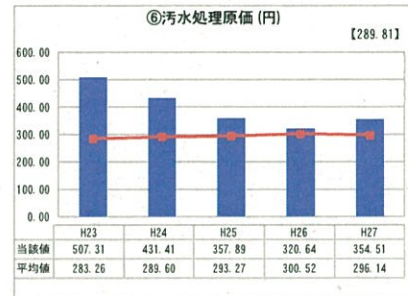
「支払能力」



「債務残高」



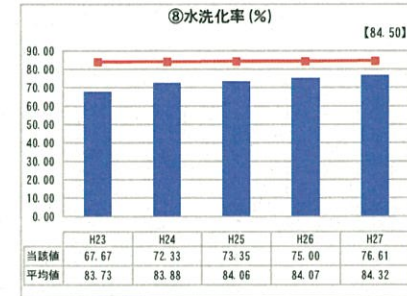
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

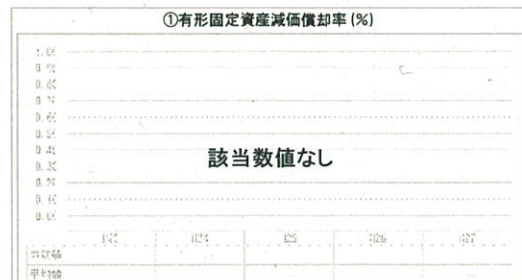


「施設の効率性」

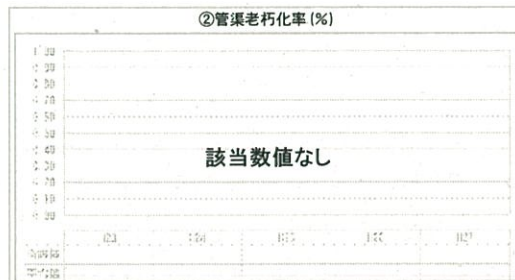


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率は、企業債償還の負担が大きく収益圧迫要因となっている。企業債償還は平成30年度がピークの予定である。総収入の大半を一般会計からの繰入金に依存しているため、更なる経費削減等により繰入金の削減を図る必要がある。また、今後の更新投資等に充てる財源の確保がないことが課題である。

企業債残高対事業規模比率は、例年同様、高資本費対策に要する経費及び分流水道等に要する経費として地方債現在高の一部を一般会計が負担しているため、類似団体と比較して低くなっている。

経費回収率は、類似団体と比べほぼ同水準となっているが50%程度であり、汚水処理原価、施設利用率、水洗化率は低水準となっている。区域内人口の減少も見据え、継続的に維持管理費の節減に取り組む必要がある。

水洗化率が低い要因としては、住民の高齢化や経済的な負担等が考えられるため、下水道の目的を理解していただくことで水洗化を促進する。水洗化率の向上により効率的な経営を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成7年度の供用開始から21年が経過しているが、管渠の更新等の老朽化対策には着手していない。

全体総括

本市は、企業債償還金は一般会計からの繰入金で負担し、施設維持管理費を使用料で回収することを基本に据え事業運営を行っている。

しかし維持管理費においても一般会計からの繰入金に依存しているところが大きい。効率的な経営及び公共用水域の水質保全を図るため接続促進を行い、使用料収入及び水洗化率の向上を図り、あわせて維持管理費の削減に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (H27決算)	前年度 決算見込 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	375,972	416,679	652,231	691,157	654,429	612,243	571,830	548,179	492,828	467,000	431,008	382,023
		(1) 営 業 収 益 (B)	84,094	82,615	83,440	84,273	85,902	87,556	88,431	89,314	90,206	91,107	92,017	92,936
		ア 料 金 収 入	84,027	82,565	83,390	84,223	85,852	87,506	88,381	89,264	90,156	91,057	91,967	92,886
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	67	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
		(2) 営 業 外 収 益	291,878	334,064	568,791	606,884	568,527	524,687	483,399	458,865	402,622	375,893	338,991	289,087
	収 益 的 支 出	ア 他 会 計 繰 入 金	263,910	306,743	568,762	606,855	568,498	524,658	483,370	458,836	402,593	375,864	338,962	289,058
		イ そ の 他	27,968	27,321	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
		2 総 費 用 (D)	217,407	232,415	240,032	249,728	248,280	243,739	243,101	231,868	227,294	223,173	219,421	216,240
		(1) 営 業 費 用	129,159	148,318	147,883	147,904	148,939	148,037	148,037	148,037	148,037	148,037	148,037	148,037
		ア 職 員 給 与 費	22,982	33,994	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195	27,195
		イ そ の 他	106,177	114,324	120,688	120,709	121,744	120,842	120,842	120,842	120,842	120,842	120,842	120,842
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	(2) 営 業 外 費 用	88,248	84,097	92,149	101,824	99,341	95,702	95,064	83,831	79,257	75,136	71,384	68,203
		ア 支 払 利 息	79,268	73,752	71,049	64,524	58,041	52,102	46,544	41,331	36,757	32,636	28,884	25,703
		イ そ の 他	8,980	10,345	21,100	37,300	41,300	43,600	48,520	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	158,565	184,264	412,199	441,429	406,149	368,504	328,729	316,311	265,534	243,827	211,587	165,783
	資 本 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	207,937	201,986	35,673	29,553	12,113	9,613	37,113	37,113	37,113	37,113	37,113	37,113
		(1) 地 方 債	198,700	200,200	8,200	11,200	2,500	1,200	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	197,700	200,200										
		(2) 他 会 計 補 助 金	6,840		6,878	6,818	6,798	6,848	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
資 本 的 収 支	資 本 的 支 出	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,000		20,280	11,220	2,500	1,250	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		(6) 工 事 負 担 金	1,397	1,786	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	367,455	386,492	447,872	470,982	418,262	378,117	365,842	353,424	302,647	280,940	248,700	202,896
		(1) 建 設 改 良 費	8,467		35,358	29,238	11,798	9,298	36,798	36,798	36,798	36,798	36,798	36,798
		うち 職 員 給 与 費	6,415		6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	358,988	386,492	412,514	441,744	406,464	368,819	329,044	316,626	265,849	244,142	211,902	166,098
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 159,518	△ 184,506	△ 412,199	△ 441,429	△ 406,149	△ 368,504	△ 328,729	△ 316,311	△ 265,534	△ 243,827	△ 211,587	△ 165,783

投資・財政計画

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (27 決算)	前年度 決算見込 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 953	△ 242										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,195	242										
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	242											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	242											
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.2	67.3	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	84,094	82,615	83,440	84,273	85,902	87,556	88,431	89,314	90,206	91,107	92,017	92,936
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定 した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定 した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	4,472,471	4,313,479	3,909,165	3,478,621	3,074,657	2,707,038	2,392,994	2,091,368	1,840,519	1,611,377	1,414,475	1,263,377

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (27 決算)	本年度 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		263,910	306,743	568,762	606,855	568,498	524,658	483,370	458,836	402,593	375,864	338,962	289,058
うち基準内繰入金		211,434	230,069	483,350	506,005	464,190	420,656	375,273	357,642	302,291	276,463	240,471	191,486
うち基準外繰入金		52,476	76,674	85,412	100,850	104,308	104,002	108,097	101,194	100,302	99,401	98,491	97,572
資本的収支分		6,840		6,878	6,818	6,798	6,848	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798	6,798
うち基準内繰入金		373	391	410	430	450	472	495	519	190	98		
うち基準外繰入金		6,467	△ 391	6,468	6,388	6,348	6,376	6,303	6,279	6,608	6,700	6,798	6,798
合 計		270,750	306,743	575,640	613,673	575,296	531,506	490,168	465,634	409,391	382,662	345,760	295,856

農業集落排水事業 浜田市

経営比較分析表

島根県 浜田市

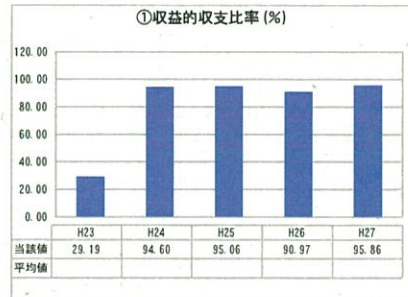
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.14	100.00
			1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
			2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,730	690.66	82.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
77	0.01	7,700.00

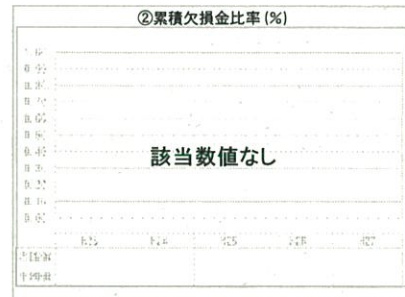
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

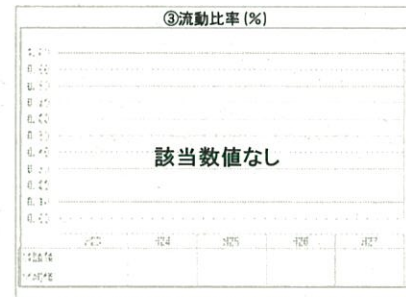
1. 経営の健全性・効率性



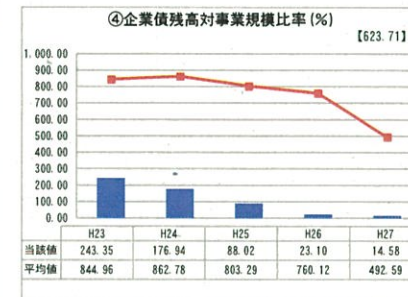
「単年度の収支」



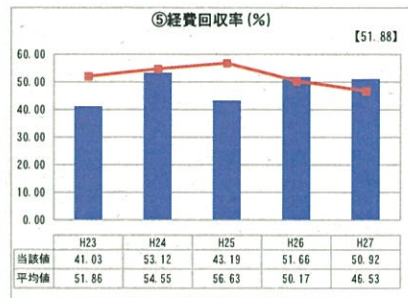
「累積欠損」



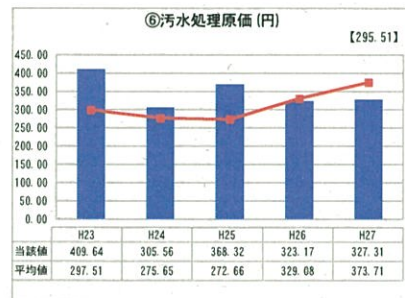
「支払能力」



「債務残高」



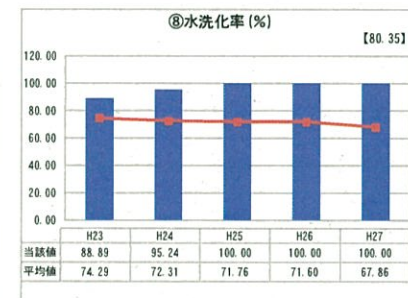
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

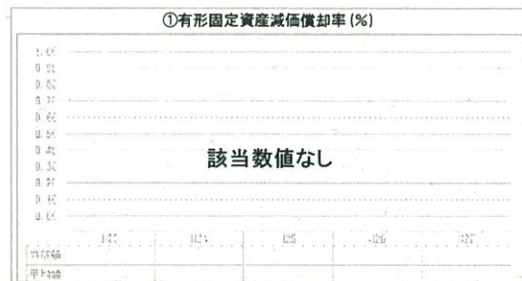


「施設の効率性」

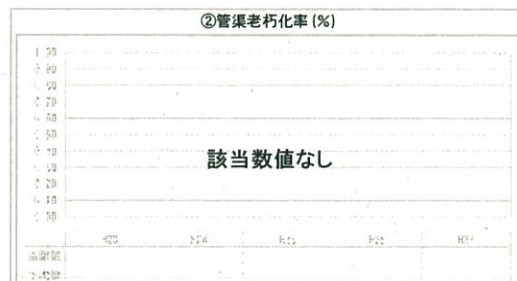


「使用料対象の捕捉」

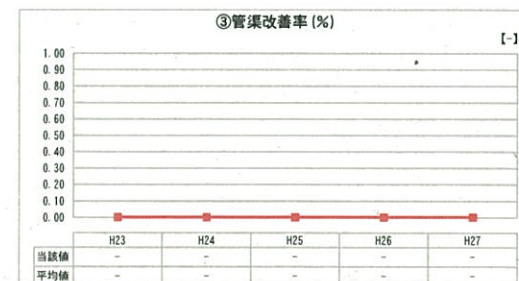
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

企業債残高対事業規模比率は、個別排水処理事業に要する経費、分流式下水道等に要する経費として地方債現在高の一部を一般会計が負担しているため、類似団体と比較し低くなっている。
経費回収率は、類似団体平均値より高くなっているが、50%程度にとどまっておらず十分な水準には達していない。
汚水処理原価は、昨年度とほぼ同水準となっており、今後も継続的に維持管理費の節減に取り組む必要がある。
施設利用率は、類似団体と比較すると高い水準となっているが、53%にとどまっており、施設の利用状況等の分析も必要と考えられる。
水洗化率は100%に達しており、公共用水域の水質保全につながっている。

2. 老朽化の状況について

平成17年度の供用開始から11年が経過しているが、浄化槽の更新には着手していない。

全体総括

今後必要となる更新投資を見据え、適切な使用料収入の確保にあわせて、汚水処理費用の削減にも努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

【個別排水処理事業】

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 H27 決算	前年度 決算見込 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	2,662	3,106	3,103	3,117	3,214	3,229	3,225	3,222	2,822	2,818	2,814	2,818
	(1) 営 業 収 益 (B)	885	885	893	901	918	935	944	944	944	944	944	944
	ア 料 金 収 入	885	885	893	901	918	935	944	944	944	944	944	944
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	1,777	2,221	2,210	2,216	2,296	2,294	2,281	2,278	1,878	1,874	1,870	1,874
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,777	2,221	2,210	2,216	2,296	2,294	2,281	2,278	1,878	1,874	1,870	1,874
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	2,065	2,426	2,412	2,398	2,402	2,406	2,390	2,374	2,359	2,346	2,333	2,319
	(1) 営 業 費 用	1,738	2,111	2,111	2,111	2,130	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	1,738	2,111	2,111	2,111	2,130	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
	(2) 営 業 外 費 用	327	315	301	287	272	256	240	224	209	196	183	169
	ア 支 払 利 息	327	315	301	287	272	256	240	224	209	196	183	169
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		597	680	691	719	812	823	835	848	463	472	481	499
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	115	155	158	171	193	197	201	205	209	213	217	217
	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	115	155	158	171	193	197	201	205	209	213	217	217
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	712	835	849	890	1,005	1,020	1,036	1,053	672	685	698	716
	(1) 建 設 改 良 費												
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	712	835	849	890	1,005	1,020	1,036	1,053	672	685	698	716
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 597	△ 680	△ 691	△ 719	△ 812	△ 823	△ 835	△ 848	△ 463	△ 472	△ 481	△ 499

投資・財政計画

【個別排水処理事業】

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 H27 決算	前年度 決算見込 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.9%	95.2%	95.2%	94.8%	94.3%	94.2%	94.1%	94.0%	93.1%	93.0%	92.8%	92.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	885	885	893	901	918	935	944	944	944	944	944	944
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定 し た 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	18,421	17,586	16,737	15,847	14,842	13,822	12,786	11,733	11,061	10,376	9,678	8,962

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 H27 決算	前年度 決算見込 H28	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	1,777	2,221	2,210	2,216	2,296	2,294	2,281	2,278	1,878	1,874	1,870	1,874
うち基準内繰入金	924	995	992	1,006	1,084	1,079	1,075	1,072	672	668	664	668
うち基準外繰入金	853	1,226	1,218	1,210	1,212	1,215	1,206	1,206	1,206	1,206	1,206	1,206
資 本 的 収 支 分	115	155	158	171	193	197	201	205	209	213	217	217
うち基準内繰入金	115	155	158	171	193	197	201	205	209	213	217	217
うち基準外繰入金												
合 計	1,892	2,376	2,368	2,387	2,489	2,491	2,482	2,483	2,087	2,087	2,087	2,091

個別排水処理事業 浜田市